

質問（鈴木徳雄議員）有害獣であるイノシシの逆手にとった利用なども考えてみてはと思いますが、市長はどのように思われるか伺います。

答弁（市長）本市では、大田原市特定鳥獣保護管理地域計画を策定し、イノシシの生息数の調整を目的とする捕獲等の許可をしています。農作物への被害を抑える具体的な対策として、農作物を守るために「イノシシを寄せ付けない地域づくり」を推進しております。

今年度は防護柵設置が十キロメートルを超えて、捕獲と防護と両面から対策を実施しています。同計画における平成十九年度の捕獲目標は百頭となります。現在で三十六頭、うち二頭が捕獲され、「おり」による捕獲の実績はないようありますので、野生イノシシを「おり」で捕獲し飼育する手法の確立が課題ではないかと思います。

イノシシの特産品化について



消費者ニーズにあった商品の創出を目指す

質問（小池利雄議員）消費者のニーズに合った特産品を供給すべきだと思いますが現況について伺います。

答弁（市長）本市の特産品については、自然環境に恵まれた土地が広大で水が豊富であるため米をはじめとして、野菜等の園芸作物は、米の生産調整の実施とあいまって作付けが推進された結果、いちご、トマト、なす、アスパラガス、ブルーベリー、うど、ねぎ、にら、梨と季節を通して豊富

これまで、イノシシは有害鳥獣として捕獲され処分されてまいりましたが、全国的にはイノシシを地域活性化の資源、観光の目玉として活用している事例もありますので、先進事例を参考しながら捕獲から飼育、活用、施設整備、採算性等について十分検討することが必要と思っておりまして、観光関係者、食肉関係者、関係機関等の職員で構成する研究会の立ち上げについて検討してみたいと思います。

大田原市の特産品について



イノシシ被害防止のため設けられている防護柵
(黒羽地区雲岩寺)

物加工施設、須佐木の黒羽農業構造改善センター内の農産物加工施設等のほか、任意組合等で利用されている農産物加工施設等も数か所設置されています。これら施設の

の漬物がありますが、更に今後関係団体と連携して、加工品も含めた特産品の開発に力を入れていきたいと考えています。このような状況の中で、道の駅では農産物に付加価値をつけた販売を目的に、豆腐、がんもどき、油揚げ、ジエラート、惣菜、弁当などの製造販売を行っていますが、市の施設としては他に大輪の農産

の創出に向けた取り組みの中から、商品化できるものがあれば、道の駅で販売するといふことも考えられますので、今後農村女性の皆さんへのPRと取り組みを推進してまいりたいと考えております。